

令和3年度大野城市会計年度任用職員

(大野城心のふるさと館運営事業学芸員) 募集要項

1 採用予定職種及び人数

職種	募集人数	勤務内容
大野城心のふるさと館 運営事業学芸員	1名 ※定員に達した場合は締め切ります。	心のふるさと館の展示製作や企画展準備の補助、ワークショッププログラムの企画・実施等

2 基本的な勤務条件

任用期間	任用開始日から令和4年3月31日まで ※勤務成績等の評価によっては、令和4年度以降も任用する可能性があります。
勤務日	土・日・祝日を含む週5日
勤務時間	午前8時半～午後5時(1日 7.75 時間)
勤務場所	大野城心のふるさと館
給料・報酬	専門職(大野城心のふるさと館運営事業学芸員) 月給 199,900 円 支給日: 当月の 22 日
諸手当	期末手当、時間外勤務手当、通勤手当、退職手当 ※条例・規則の定める条件に当てはまる場合に支給されます。
休日	週休日(シフト制)、年末年始
休暇	任用期間に応じて年次有給休暇を付与(1年間に最大 20 日) ※事由によって、特別休暇等が付与される場合もあります。(忌引や夏季休暇など)
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。 ※フルタイム勤務(7.75 時間/日)者については、18 日以上勤務した月が、連続して 1 年を超えた場合は、協会けんぽから福岡県市町村職員共済組合に変わります。 また、雇用の7月日から雇用保険は資格喪失し、退職手当組合に加入となります。
公務災害	市の非常勤職員の公務災害補償制度又は労働者災害補償保険のいずれかが適用されます。(連続する通算任期が 1 年を超えた場合は、地方公務員災害補償法に基づく制度が適用されます。)
服務	一般職の地方公務員として、守秘義務、職務専念義務などの服務上の規定が適用されます。

3 採用試験

応募受付期間	令和3年10月11日(月)～ 随時
実施時期	令和3年10月下旬～ 随時
試験会場	大野城心のふるさと館 M2階 講座学習室
実施方法	面接試験
資格要件など	<ul style="list-style-type: none"> ・心のふるさと館の企画・運営に意欲がある人 ・学芸員資格を持ち、博物館あるいは博物館相当施設・博物館類似施設等での実務経験(1年以上)がある人 ・大学・大学院において、日本史の専攻で卒業・修士課程を修了した人 ・簡単なパソコン操作ができる人 ・普通自動車免許(AT 限定可)を取得している人
受験資格	<p>地方公務員法第16条の規定に基づき、以下に該当する人は受験できません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ・大野城市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人 ・日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人
申込方法	<p>大野城市会計年度任用職員採用試験申込書(大野城心のふるさと館に応募案内と共に備え付け、または市、大野城心のふるさと館ホームページに掲載)に必要事項を記載し、学芸員の資格を証明できる写し(合格証書等)及び普通自動車免許証(両面)の写し、事前提出課題(作文)を同封の上、大野城心のふるさと館に郵送、または直接提出してください。</p> <p>※いったん受理した書類は、いかなる理由があっても返却しません。</p> <p>※申込書は2通あります。</p> <p>申込書①には、必要事項を記載のうえ、写真票に顔写真の貼付、受験票の裏面に返送用の宛名の記載と63円切手の貼付をしてください。</p> <p>申込書②(申込用履歴書)には必要事項を記載のうえ、顔写真の貼付をしてください。</p>
事前提出課題	<p>作文課題</p> <p>テーマ「あなたのこれまでの調査研究成果やスキル、職務経験を活かして、心のふるさと館で実施したい展示事業、又は教育普及事業について」(800字以内)</p>
提出先	<p>〒816-0934</p> <p>大野城市曙町3丁目8番3号 大野城心のふるさと館 心のふるさと館運営課</p> <p>※郵送の場合、必ず封筒の表に「会計年度任用職員(大野城心のふるさと館運営事業学芸員)申込」と朱書きし、封筒の裏には差出人の住所・氏名を記載してください。</p> <p>※持参の場合は、大野城心のふるさと館に直接持参してください。なお、大野城心のふるさと館が休館の日は、東側通用口にあるインターホンでお知らせください。</p>

提出期限	<p>随時募集</p> <p>※持参の場合の受付は、以下のとおりとなります。</p> <p>【受付時間】</p> <p>休館日：午前9時～午後5時まで ※月曜日(祝日の場合は、翌平日)</p> <p>上記以外：午前9時～午後7時まで</p>
合格発表	受験者に別途通知します。
試験結果開示	受験者に別途通知します。

4 任用

合格後	採用試験の合格者は、令和4年3月31日までに登録期間とする会計年度任用職員候補者名簿(候補者名簿)に登録されます。
採用決定	<p>採用試験では、採用人数に関わらず、その業務を行うにあたって合格水準にあると認められる人を全て合格者とするため、候補者名簿に登録されても、必ずしも全員が採用されるとは限りません。</p> <p>採用者については、採用試験の成績やこれまでの勤務歴等から、業務への適性を考慮して決定します。</p>
条件付採用	地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1カ月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。